平成２３年（フ）第２８６号
函館市湯川町３丁目９番23―308号
破産者　米屋　邦夫
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第７５号
北海道留萌市見晴町６丁目62番地　一戸正男
破産者　太田　英二
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９５号
北海道帯広市西17条北１丁目40番13号
破産者　高橋　哲也
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第５２４号
青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字前谷地42番地２
破産者　相内　　積
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５４号
青森市大字油川字岡田85番地24
破産者　今　　若子
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６４号
仙台市宮城野区蒲生字荻袋15番地の１、開始決定時の住所仙台市青葉区小田原５丁目１番13―501号
破産者　庄司　一郎
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２４５７号
神奈川県綾瀬市小園377番地４　Ｍコート Ⅱ 102
破産者　辻本　健一
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２７号
横浜市磯子区森２丁目９番18号　メゾン栄和203号
破産者　沼田由起子
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９０６号
東京都墨田区緑４丁目36番６―904号、開始決定時の住所横浜市港南区大久保３丁目４番１―518号
破産者　白壁　貞子
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５２６号
横浜市旭区東希望が丘169番地38　ヘーベルメゾン東希望ヶ丘105号室
破産者　高野　信夫
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８６１号
神奈川県大和市上和田2412番地　上和田団地２―４―205
破産者　一杉　敏美
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４４１号
神奈川県藤沢市湘南台２丁目６番地の３　アルス湘南台803号
破産者　加藤　信行
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４７１号
横浜市神奈川区入江１丁目28番15号　パークハイツ入江201号
破産者　淵脇　孝子
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６５７号
横浜市金沢区並木１丁目１番３―704号　石原方
破産者　和田　雅之
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６９号
愛媛県松山市来住町896―１　アーバンハイツ若岡402号室、住民票上の住所愛媛県松山市土居町642番地４
破産者　片岡　政茂
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６２８号
茨城県那珂市菅谷3957番地３
破産者　六川　明男
1　決定年月日　平成24年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２５７５号
札幌市南区澄川６条３丁目３番12―501号
破産者　野口　友賀
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部